

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

(1) 事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学では、アドミッションポリシーを、次の表 4-1-1 のとおりに、大学全体及び学科ごとに明確に定めている。

表 4-1-1 アドミッションポリシー

<p>大学全体</p>	<p>本学の建学の精神および教育方針を受入れ、勉学、スポーツ、地域との連携活動など多岐にわたる活動を通して、自己を開発し向上させようとする意欲をもった学生を求めている。入学者選抜においては、多様な試験方式を採用し、学力だけでなく、さまざまな問題を発見し解決策を探求する強い意欲や資質を持った学生を広く受入れることを、選抜の基本方針としている。</p>
<p>経済学科</p>	<p>経済学の基本的な知識を修得し、多様化、複雑化する社会において生起する経済現象やさまざまな問題を理解し、幅広い視点から問題を発見し解決策を探索できる能力やコンプライアンスおよびコンピテンシーを身につけた人材を養成することを目的としている。各コースのカリキュラムにおいて専門的知識を修得し、少人数のゼミナール教育で幅広い人間形成を行ない、国際的協調の態度を身につけ、地域社会の現実的要請に応じることのできる実践力のある人材を養成したいと考えている。</p> <p>■求める学生像及び高校で履修すべきまたは履修することが望ましい科目</p> <p>○現代経済コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像：経済を動かす根幹の事象に関心を持ち、経済のしくみについて理解を深め、経済にかかわる実践的知識を身につけたい人 ・履修することが望ましい科目：「現代社会」または「政治経済」 <p>「現代社会」では、現代社会の基本的な問題について理解するための基礎を学習してきてほしい。「政治経済」では、民主主義の本質を理解し、現代における政治、経済、国際関係などにおける問題を考察するための基礎を学習してきてほしい。</p> <p>○金融経済コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像：企業の活動と金融のしくみについて学びたい人 ・履修することが望ましい科目：「現代社会」または「政治経済」 <p>「現代社会」または「政治経済」で経済・金融の基本的な仕組みを学習し</p>

	<p>ておいてほしい。とくに経済取引は必ず金融取引を伴うことと、その金融取引を専門とする金融機関が存在することを理解しておいてほしい。</p> <p>○公務員コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像：経済学を基礎に公務員に必要な実践的知識を加味して、公共的な社会事象をとらえる力を養いたい人 ・特定の教科や特定の資格は必要としない。各教科を総合的にバランス良く学んできた人、課外活動（ボランティア活動、生徒会活動、部活動）に精一杯取り組んできた人、責任感・倫理感を持っている人を望む。 <p>○国際協力・地域貢献コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像：世界が直面しているさまざまな問題と日本の自分とのかかわりについて学び、社会の一員として公共の福祉のために、自身で創意工夫し、周囲と協力協調し、活動していくベンチャー精神を持っている人 ・履修すべき科目：「国語」、「英語」、社会科として「地理歴史」、「公民」、「政治経済」、「現代政治」のうち2科目以上 <p>「国語」では、読解力、作文力、コミュニケーション能力を身につけてきてほしい。「英語」では、英語Ⅰ・Ⅱを学び英語の基礎学力をつけてきてほしい。社会科では、履修した科目の基礎を理解してきてほしい。</p> <p>学業以外に、地域や学校、部活などで、他の人の役に立つことをした経験がある人、知らない人と接することが好きな人を望む。</p>
<p>経営学科</p>	<p>経営学の基本的な知識を修得し、企業やその他の組織体の経営に関わる問題を幅広い視点から解決できるようなマネジメント能力やコンプライアンスおよびコンピテンシーを身につけた人材を養成することを目的としている。各コースのカリキュラムにおいて専門的知識を修得し、少人数のゼミナール教育で幅広い人間形成を行ない、国際的協調の態度を身につけ、地域社会の現実的要請に応じることのできる実践力のある人材を養成したいと考えている。</p> <p>■求める学生像及び高校で履修すべきまたは履修することが望ましい科目</p> <p>○経営・会計コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像：企業で即戦力となる実践的な知識とスキルを身につけたい人 ・履修すべき科目：「国語」、「数学」、「地理歴史」、「公民」、「情報」 <p>「国語」では、文章を読むための読解力、自分の考えをまとめる作文力、人と話をするコミュニケーション能力を身につけてきてほしい。「数学」では、公式を問題に当てはめて解く力を身につけてきてほしい。「地理歴史」・「公民」では、世の中の動きに関心をもつ好奇心を養ってきてほしい。「情報」では、データ分析とレポート作成のための情報処理能力</p>

	<p>を身につけてきてほしい。</p> <p>○国際ビジネスコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像：企業の国際部門や貿易会社などで活用できる知識とスキルを身につけたい人 ・日本人学生の場合、下記のいずれかに該当する学生が望ましい。 <p>①. 高等学校で下記のうち、最低でも二つの科目は履修することが望ましい。</p> <p>A. 国語（国語総合、現代文）</p> <p>B. 英語（英語Ⅰ・Ⅱ）</p> <p>C. 社会（地理歴史、公民、現代社会のいずれか一つ）</p> <p>②外国語や外国文化に関心がある人</p> <p>③政治や国際経済に関心がある人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の場合、下記のいずれかに該当する学生が望ましい。 <p>①日本語学校（国内外を問わない）に6ヵ月以上在籍した経験がある人</p> <p>②日本での居住歴が通算で1年程度あり、日本の企業で就業した経験がある人（就業を希望している人も可）</p> <p>③日本語の能力を測る試験（例えば日本語能力試験、日本留学試験、ビジネス日本語テストなど）を受験した経験がある人（各テストにおいて50%程度の得点を挙げていることが望ましい）もしくは、上記の試験・テストなどを将来受験しようと考えている人</p> <p>○スポーツマネジメントコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像：スポーツを切り口としたマネジメント能力を身につけたい人 ・履修すべき科目：「保健体育」、「国語」などの主要科目 <p>保健体育について、深い知識と関心があること、「国語」などの主要科目をある程度学習できていることが望まれる。</p> <p>○ITマネジメントコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像：IT関連企業で通用する知識とスキルを身につけたい人 ・履修することが望ましい科目：「情報」、「数学」、「現代社会」の一部 <p>「情報」では、データ分析とレポート作成のための情報処理能力を身につけてきてほしい。</p> <p>「数学」では、数値や図形などのデータに基づき問題を解く能力を身につけておいてほしい。「現代社会」では情報化によって、個人の日常生活や会社の活動にどのような影響があるかを理解しておいてほしい。</p> <p>○観光ホスピタリティコース</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像：人と接することが好きで、人との関わりを大切にしている人 ・履修すべき科目：「地理歴史」 <p>地理、歴史に興味を持ち、学んできた人を望む。</p>
--	--

上記のアドミッションポリシーは、平成 23(2011)年度入試に適用するものである。

本学では、アドミッションポリシーを学生募集要項やホームページに記載し、オープンキャンパスや進学説明会、高校訪問等において、受験生、保護者、高校教員等に対して本学の受入れ方針を周知している。また、アドミッションポリシーと併せて、本学における教育の全体像やカリキュラム、種々の支援体制等を説明している。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

本学では、アドミッションポリシーに沿った学生を受入れるために、入試区分ごとに選考方法を定めて入学試験を実施している。本学の入試区分と選考方法は、次の表 4-1-2 のとおり適切に運用されている。

表 4-1-2 入試区分と選考方法

入試区分	選考方法
推薦 (公募・指定校)	在籍する学校長の推薦と、学習成績や学校活動など高校生活全般にわたる評価に基づいて選抜する。公募制は、小論文、面接及び調査書により、指定校制は、書類審査と面接を行なったうえで選抜する。
A0 方式 (外国人留学生も対象)	書類審査と面接によって、本学の教育方針に適合する学生を選抜する。外国人留学生は、本学が定める出願要件を満たした上で、本学の教育方針に適合する外国人学生を、日本語による面接によって選抜する。
奨学生選抜	学業において他の学生の模範となり、本学の学力水準向上に寄与することのできる学生を迎え入れることを目的として、成績優秀な学生を選抜する。(授業料全額免除・半額免除の制度を適用)
一般	高等学校等の中等教育課程で修得した学力を、本学の選抜試験で判定したうえで選抜する。
大学入試センター試験利用	大学入試センター試験の得点を利用し、本学の教育を受けるにふさわしい能力があるかどうかを判定したうえで選抜する。
編入学・転入	本学が定める出願要件を満たした上で、2年次、3年次からの学修を行なう能力を有する学生を、書類審査と面接によって選抜する。

本学の入試制度は、入試委員会において選考期日や判定の方法等が審議され、学長により決定される。入試制度の運用については入試本部委員が実施し、合否の判定に

については入学試験合否判定委員会での審議、教授会の議を経て、学長が決定している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

本学では、近年の少子化傾向や、大学進学を希望する高校生の多様化するニーズ等を考慮し、教育にふさわしい環境確保のための教育研究組織の規模とその内容等についての見直しを行ってきた。具体的には、平成 21(2009)年度に大学院法学研究科の学生募集を停止し、平成 22(2010)年度には大学院法学研究科を廃止し、法学部法律学科の学生募集を停止した。また、経済学部の入学生数について、現在の 350 名（経済学科：150 名、経営学科：200 名）へと縮小し、適正な教育研究組織の規模とした。さらに、経済学部においては、平成 22(2010)年度より、経済・経営についての基幹となる知識を身に付けると同時に、学生の目指す職業において大学での学習がどのように役立つのかをわかりやすく示すために、従来の経済学科、経営学科の学問体系をより細分化した教育を展開するためのコース制を導入した。

以上のような取り組みの結果、平成 22(2010)年度入試では、入学者数は前年度比で 45 名増加している。平成 22(2010)年度現在の収容定員と入学定員及び在籍学生数は、データ編の表 F-4 に示すとおりである。本学では、在籍学生 1,071 名に対し、専任教員 44 名で学生指導を行なっている。したがって、専任教員一人あたりの学生数は 24 名、一学年あたり 6 名となり、演習科目を含め、きめ細かな少人数教育が可能な教育環境を維持し適切に管理されている。

(2) 4-1 の自己評価

本学は、本学が求める学生像を大学全体及び学科ごとに明確にし、本学の教育の特色と併せて「学生募集要項」やホームページ等に公表し、周知を図っている。また、アドミッションポリシーに沿った入学要件が定められ、入学試験が適切に運用されている。特に、入学者の 92%に対して面接を実施しており、本学が求める学生像に合致した入学者の確保が実現されている。

近年の少子化の影響で、収容定員を確保できない現状に対し、本学では、以下の対策を講じてきた。①収容定員の見直し（平成 20(2008)年度 600 名から平成 22(2010)年度 350 名に）、②コース制の導入（受験生が将来を見据えて学科を選択しやすいようにするための 8 コース制を導入）、③全学を挙げた募集広報体制の構築（教職員全員による募集広報業務の実施）、④編入・留学生の募集強化（編入・外国人留学生募集のための学校訪問、進学説明会参加）。これらの対策により、平成 22(2010)年度入試では前年度比 45 名の増加となっており、一定の効果が現れていると考える。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 22(2010)年度より導入した経済学部でのコース制導入と、それに伴う教育研究の新体制は、まだスタートしたばかりであるが、現段階での総合的な判断としては、適切であったと考えている。さらに、平成 23(2011)年度入試では 9 コース制となるため、今後は、各コースの特色を一層明確にし、アドミッションポリシーと併せて、学

外に広くアピールしていく必要がある。これらの募集広報活動を行なうことにより、志願者・入学者の増加を図っていく。

なお、平成 23(2011)年度入試から「平成 23(2011)年度大学入学者選抜実施要綱」(文部科学省高等教育局長通知)の要請に応じて、アドミッションポリシーの中に、高校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等を列挙し、「何をどの程度学んできてほしいか」をできる限り具体的に明示することになっている。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2 の視点》

(1) 事実の説明(現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、以下のとおりに学習支援体制を整備し適切に運営している。

1. 入学前教育

早期入試合格者を対象として、12月初旬に「プレスクーリング」を開催している。主な目的は、大学生活に向けた動機付け及び学習意欲の喚起であり、プレゼミ、コンピュータ体験、交歓会等の活動を行なっている。プレゼミとは、少人数編成のクラスでのゼミ形式の授業であり、プレゼミでは、参加学生に配付した課題図書についての導入的な指導を行ない、後日提出されたレポートの添削指導を実施する。また、プレスクーリング不参加者、及びプレスクーリング以降の合格者に対しても、課題図書を送付し、通信添削指導を行なっている。

2. 新学期オリエンテーション

4月開講期に、教員と学生支援センター各課(学生支援センターについては、4-3-①に詳述している)による学科・学年・コース別のオリエンテーションを実施している。新入生に対しては、大学生活をスムーズに開始できるよう大学生活全般、履修等に関する指導を行なっている。特に、平成 22(2010)年度の新入生に対しては、コース制の導入に伴い、コース別に履修オリエンテーションを実施した。また、在学生に対しても、シラバスや学生便覧等の配布とともに、履修の要領等を説明し、各学生が学習目的に合った履修計画を立てるための指導を行なっている。

3. フレッシュマンキャンプ

新入生を対象として、入学直後に1泊2日の合宿研修である「フレッシュマンキャンプ」を開催している。フレッシュマンキャンプの主な目的は、入学直後の学生に対する履修指導に加えて、新入生相互及び新入生と教員・上級生との交流を促進し、充実した学生生活を送る上での基盤を作ることにある。このため、上級生による大学説明やレクリエーション、セミナー別活動(1年次必修のセミナー科目「フレッシュマンセミナー」のクラスによる活動)、履修及び学生生活全般についての相談会等を実施している。

4. 初年次教育

1年次必修のセミナー科目「フレッシュマンセミナー」では、大学生活への適応・動機付け、礼儀・マナー、基礎的な学習技術（ノートの取り方、テキストの読み方、情報収集の方法、レポートの作成方法）等について指導している。フレッシュマンセミナーは、少人数によるクラスで実施されており、担当教員は学生と密にコミュニケーションを図り、きめ細かな指導を行なっている（初年次教育については特記事項にも詳述している）。

5. リメディアル教育

学生の基礎学力不足を補うため、1年次に「人生と職業（入門）（基礎学力）」を開講し、高校までの学習内容の補習を行なっている。4月開講期に実施するテストの結果をもとに習熟度別のクラスを編成し、国語と数学を中心に授業を実施している。「人生と職業（入門）（基礎学力）」は、平成21(2009)年度は、1年次生の93.4%が受講した。

6. セミナー/演習科目における学習支援

1年次の「フレッシュマンセミナー」、2年次の「ソフォモアセミナー」（経済学部）/「プロゼミ」（法学部）、3年次の「演習Ⅰ」（経済学部）/「専門演習Ⅰ」（法学部）は、何れも必修科目であり、少人数によるクラスで実施されている。さらに、平成22(2010)年度の新入生からは、上記のセミナー・演習科目に加えて、4年次の「演習Ⅱ」が必修化される。

セミナー・演習科目の担当教員は、授業を担当するだけでなく、コンピテンシー育成上のアドバイザーの役割を担っており、年3回の個別面談を通じて学生の状況を把握し、学習、生活、就職等に関する全般的な指導を行なっている（コンピテンシー育成プログラムについては、特記事項に詳述している）。学生への指導の内容は、「面談記録シート」に記録され、学生の進級時には次年度の担当教員に引き継がれる。これにより、在学生に関しては、前年度以前の状況を把握した上での指導を行なうことができるようになっている。さらに、平成21(2009)年度後期からは、全学的なセミナー・演習科目の出席率の向上を目指し、毎時間の出欠把握と「個人ファイル」の作成を開始した。出席不良の学生には、担当教員が本人及び保護者に連絡をする等、継続的にフォローを行なっている。

7. 履修指導体制

毎年3月に保護者宛てに成績を送付し、基準となる成績に満たない学生とその保護者に注意を促している。また、履修登録を行っていない学生や、成績不良の学生に対しては、セミナー・演習科目の担当教員及び学生支援センター教務課が、個別指導を行なっている。Web情報システム「eSquare」は、学生と教職員が履修・成績等の情報を共有することができるようになっており、教員と学生支援センター教務課が連携して学生の指導を行なう上で有効に活用されている。

8. 資格取得支援講座

本学では、社会で必要とされる知識やスキルを修得させ、学生の就業力を育成することを目的とした資格取得支援を強化している。平成 22(2010)年度より、全ての学生は、「Microsoft Office Specialist(Word・Excel)」の取得を目指すことに加えて、所属するコースごとに目標とされる資格取得を目指していくため、正課の授業科目及び課外での対策講座の開催により、学生の資格取得を支援している（各コースが目標とする資格については、特記事項を参照）。

また、学生のコース所属に関わりなく希望する資格取得を支援するために、希望者を対象とした資格取得や検定試験合格に向けた講座を開催している。

9. 保護者との懇談会

本学学園祭と同日に、「父母等懇談会（教育・学生生活に関する懇談会）」を1日開催し、保護者に対して学部の現状等についての説明を行なっている。説明会に引き続き、希望する保護者に対しては、セミナー・演習科目担当教員との個別懇談の場を設け、学生の学習状況や生活態度等についての相談に応じている。

10. コンピュータ教室の開放

授業で使用している時間帯を除き、コンピュータ教室を学生に開放している。また、「開放端末室」を設けて、学生が自由にコンピュータを使用できる環境を提供し、学生の日々の学習やレポート作成のための支援を行なっている。開放端末室内には、「ヘルプデスク」としてトラブルへの対応等をサポートする職員 1 名及び学生アルバイトが常駐しており、学生からの質問や相談に対応している。

11. 図書館利用ガイダンス

大学での学習に必要な図書館の利用方法について、図書館職員による利用ガイダンスを実施している。利用ガイダンスでは、教員からの要望に応じて、主に館内案内や資料検索の方法等についての説明を実施している。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学では通信教育は実施していない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

本学では、学習支援に対する学生の意見を調査するために、以下のような仕組みを整備し適切に運用している（本学が行なっている各種のアンケート調査については、基準 3 の 3-3-①に、詳述している）。

1. 授業アンケート

年に1回、全授業科目を対象として「授業アンケート」を実施し、学生の授業に対する意見を汲み上げている。調査結果の一部を学内に公表するとともに、調査結果の詳細については担当教員に通知し、授業の内容や方法等についての改善に活用している。

2. 意識調査アンケート

平成19(2007)年度から、数回のアンケートを実施し、学生生活、施設・設備、カリキュラム、就職支援等に関する学生の意見を汲み上げている。平成21(2009)年度は、特に、授業欠席者の意見を聴取することを重視し、調査日に欠席した学生に対して、セミナー・演習科目の担当教員及び学生支援センター教務課が電話等で学生に連絡し、回答を依頼した。その結果、92.2%の学生から回答を得ることができた。

これらのアンケートの結果については、以前よりホームページ上で公開しており、さらに、平成22(2010)年度からは、ホームページの閲覧がより容易になるように改善した。

(2) 4-2の自己評価

新入生に対する学習支援体制は適切に整備している。平成21(2009)年度からは、新たに「フレッシュマンセミナー」における初年次教育と、「人生と職業(入門)(基礎学力)」におけるリメディアル教育を開始し、大学生活へのスムーズな移行を支援している。

入学から卒業までの学習支援体制として、本学では各種の取組みを実施している。特に、小規模大学の利点を生かし、セミナー・演習科目担当教員による個別指導に重点を置いている。担当教員は、個別面談を通じて各学生の状況を把握し、各学生に応じて必要な指導を適切かつ丁寧に行なっている。しかしながら、依然として出席不良から退学に繋がる学生がおり、対応に苦慮している。

本学では、学習支援体制に対する学生の意見を調査するために、各種のアンケート調査を実施しており、調査結果の十分な検証とその後の改善活動によって、適切に学生の意見等に対応できるよう努めている。

(3) 4-2の改善・向上方策(将来計画)

本学の特徴であるセミナー・演習科目の担当教員による個別指導を、今後も継続して実施していく。平成21(2009)年度後期からは、学生の授業への出欠状況を把握するための「個人ファイル」の活用を始めており、今後も出席不良の学生が中途退学に至ってしまうことを防止するための取組みを継続していく。

学生へのアンケート調査については、今後も継続して行ない、調査結果の検証作業と検討を通じて、学習支援体制の改善を進めていく。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学の学生サービス、厚生補導については、専任教員 8 名及び職員 1 名で構成される「学生委員会」を中心とする体制が組織され、運営されている。学生委員会は、規程に則って、学生支援、学生の表彰及び懲戒、学生の福利厚生等を扱っており、年 10 回程度開催されている委員会での論議に加えて、学生のマナー遵守の呼びかけ、学生行事の相談・指導、問題を抱える学生への対応等を行なっている。

また、本学の学生サービスのための組織として、学生支援センターの下に、教務課、学生課、就職課、図書館事務室、事務センターがあり、一貫したサービスが提供できる体制をとり機能している。学生支援センターの下の各部署の概要と、その他の学生サービス体制は、以下のとおりである。

1. 教務課、事務センター

学務全般、学費納付等についての相談や、各種証明書等の発行サービスを行なっている。

2. 学生課

学生の福利・厚生を中心に扱う課であり、学務・就職以外についての各種相談、健康診断、奨学金、アルバイト・下宿紹介、課外活動支援等を行なっている。

3. 就職課

就職等進路支援を行なっている（就職課の運営状況については、4-4 で詳述している）。

4. 図書館事務室

通常の図書館業務に加えて、特色ある支援・サービスとして「図書館利用ガイダンス」を実施している。

<図書館利用ガイダンス>（時期：4・5月，9・10月）

図書館利用ガイダンスは、主として1年次生全員を対象として「フレッシュマンセミナー」の授業内に行なっている。図書館利用ガイダンスでは、セミナー・演習科目の担当教員からの希望に応じ、館内案内、資料検索及び課題による調べ、学習の方法等についてのガイダンスを行なう。図書館では、具体的な課題への対策と文献利用について、メディア・リテラシーの方法を学べるよう指導している。また、2年次生以上には、段階的にセミナー・演習科目単位での、より高度なガイダンスを実施している。こうしたガイダンスを行なうことで、学生は、図書館資料の活用方法の理解を深めることができ、また、図書館と教員が連携を図ることにより、学生が活発に図書館を利用するよう工夫している。

5. その他

・保健室

学生課内に保健室を設置しており、保健室には看護師が常駐し、けが人・急病者の対応、健康相談を行なっている。

・ 学内施設の改善

(学生食堂)

平成 20(2008)年に、学生の要望に応え、トイレの設置を含む改修と、運営業者の入替えによるメニューの改善を図った。

(学生控室)

学生の歓談等憩いの場として、学生食堂とは別に設置している。学生控室内には書店も設置しており、学生のみならず教員の利用者も多い。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学では、以下のとおりに、学生に対する経済的支援を適切に行なっている。

1. 特待生制度

本学の特待生制度は、勉学やスポーツ活動等において、他の学生の模範となるような学生に対して、本学で円滑に学ぶ機会を広く提供することを目的として、経済的な支援を行なっている。

本学独自に、下記の特待生制度を設けている。

表 4-3-2 特待生制度の内容と対応入試

	内容	対応入試
1	授業料半額免除（初年度のみ）	A0、指定校推薦
2	授業料半額免除（原則 4 年間）	A0、指定校推薦、奨学生選抜、センター利用
3	授業料全額免除（原則 4 年間）	A0、奨学生選抜、センター利用
4	入学金+授業料全額免除（原則 4 年間）	A0
5	入学金+授業料一部免除	附属高校推薦
6	入学金+授業料半額免除（原則 4 年間）	附属高校推薦

(原則 4 年間：学業成績等を毎年審査)

2. 留学生授業料減免制度

本学では独自に留学生を対象とした留学生授業料減免制度を実施している。留学生授業料減免制度では、対象となる留学生全員に対し、後期授業料 33 万 2,500 円を免除している。

3. その他

本学独自に行なっている上記の特待生制度、留学生授業料減免制度の他にも、学生への経済的支援として、「日本学生支援機構」の奨学金制度を主に取扱っている。

4月募集の定期採用に加えて、厳しい経済状況下での保護者の失業等による困窮を訴える学生が増加しつつあることから、随時募集できる定期外採用を積極的に勧めている。

また、学生に対する学内外のアルバイト情報や「ハイツ連絡協議会」による賃貸物件の情報の提供等の経済的な支援を行なっている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

本学では、以下のとおりに学生の課外活動への支援を適切に行なっている。

1. クラブ・同好会の活動支援

本学には、体育系の21クラブ、文化系の17クラブ（ともに同好会を含む）があり、それぞれ活発な活動を行なっている。本学は、スポーツを通じた学生の人間的成長の実現や、スポーツを通じた地域との交流を目標としており、このような目標を達成するための取り組みとして、「推奨部活動」として9クラブを指定し、活動支援を行なっている。本学では、推奨部活動支援のための施設・設備の整備を実施しており、また、推奨部活動には監督9名、コーチ1名、トレーナー3名を配置した指導体制を整え、学生の活動を支援している（推奨部活動については、特記事項を参照）。

活動の補助としては、連盟登録費、大会参加費、備品購入費等の比較的費用のかかるものについて、年度予算を立てて支援している。また、消耗品の購入にあたっては、「大学後援会」の支援を受け、補助している。

2. 学友会の活動支援

学友会の支援機関を設け、4名（体育系クラブの代表者1名、文化系クラブの代表者1名、学生課職員1名、学友会顧問1名）で運営している。特に、各クラブへの補助金の配分と、学園祭への補助金の支出に対しては公平性を保つため、慎重に運営している。また、月1回、「クラブ代表者会議」を実施し、重要な連絡事項、問題点の意見交換等を行なっている。

3. 学内施設の充実

クラブの練習場としての基本的な施設は整っており、全国大会出場を果たしたクラブも出てきている。（学内施設の詳細については、基準9に詳述している）。

4. 地域との交流活動支援

群馬県太田市で実施している子供向けスポーツ教室の会場として、本学施設を提供している。具体的には、少年サッカー教室、少年柔道教室のために、本学のサッカーグラウンドや武道場を提供し、本学学生もコーチの一員として参加している。また、毎年10月下旬に実施している本学の学園祭（通称「三松祭」）において、市内のゲートボール協会大会を「三松祭記念大会」として21年間実施し、親しまれている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本学における学生への健康相談、心的支援、生活相談等に対する取り組みは、次のとおり適切に行なっている。

1. 身体健康管理

定期健康診断は、年度当初に1回実施している。また、3年生に対しては、就職活動への便宜のため、毎年1月に実施している。また、前述のとおり、学生課内に看護師が常駐する保健室を設置しており、けが人・急病者への対応、健康相談を行なっている。

また、本学では、全学生が「学生教育研究災害障害保険」の通学中の事故特約付き1,200万円コースに加入しており、その保険料については、本学が負担している。

2. 心的支援・生活相談

学生課にて学生相談室を設置し、適宜教職員が相談に応じている。

3. ハラスメント防止

平成19(2007)年4月に、「キャンパス・ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、防止策・対応策について明確化した。

4. セミナー・演習科目の担当教員による各種相談

本学では、1~4年次の全ての学生が、各学年に対応したセミナー・演習科目に所属しており、担当教員が学業相談のみならず、生活相談、心的支援の窓口になっている。さらに、担当教員のみで対応しきれないときは、学生課等の関連部署で連携をとり、適切に対応している。

5. 留学生への対応

留学生に対しては、学生課に留学生担当職員を配置し、留学生担当全般の総合窓口として各種相談に応じ、必要に応じて、関係する教員及び部署と連携を取り、対応している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

本学では、次のような方法で学生の意見等を汲み上げる仕組みが出来ており、適切に整備されている。

1. 学生食堂アンケート

適宜食堂に関する学生アンケートを実施し、学生の要望・意見を把握し対応策を講じている。平成20(2008)年の学生食堂のリニューアルは、その成果の一部である。

2. クラブ代表者会議

毎月会議を開催し、大学からの連絡事項を学生に伝達するとともに各クラブから

の要望を聴取しており、学生課の業務に反映させている。

(2) 4-3の自己評価

本学の学生サービス、厚生補導については、「学生委員会」を中心とする体制が組織され、適切に運営されている。また、学生サービスのための事務組織は、学生支援センターとして統合されており、構成各課の連携が十分に機能している。そのため、学生生活において何らかの問題が生じた際には、関係する教職員が情報を共有し、臨機応変に対応することにより問題の早期解決が図られている。

学生への経済的支援については、特待生制度による就学機会の提供や、日本学生支援機構の奨学金制度を取り扱うことにより、積極的に学生の経済的支援を実施している。また、近年の厳しい経済情勢に配慮して、学納金の延納や分割納付への対応を行なっている。さらに、災害等の被災者に対しては、減免措置等を講じることによって配慮している。

課外活動支援については、クラブの練習場として基本的な施設は整えており、毎月開催している「クラブ代表者会議」等での学生との意見交換を通じて、必要な支援の実施に努めている。

学生の意見等の汲み上げについては、学生の希望・意見を聞くためのアンケート調査や「クラブ代表者会議」での話し合いにより適切に吸収している。留学生に対しても、関係する教職員が留学生の意見を取り入れ、事業に反映している。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等のサービスの充実を検討していく。

課外活動に係わる施設の整備については、限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう、優先度の高いものから実行していく。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

就職支援について、本学では「個別面談・個別指導」を重視し、学生一人ひとりの進路志望に合せた就職支援を方針としている。本学の就職支援は、就職課と就職委員会が中心となる体制をとり、全学的な取り組みとして適切に運営されている。

本学では1年次生の早い段階から「人生観・職業観」を確立できるようにサポートし、企業や社会が求める人材へ着実に成長し、巣立っていくよう各種の就職支援プログラムを計画・実施している。3年次より、学生の所属学科別に担当職員を決め、学生が提出する「就職登録票」をもとに、年3回（5月、10月、12月）行なう個別面談をとおして、個々の学生の就職活動を支援している。通常の個別相談は、データ編の表4-9に示すとおり、日曜・祝日を除き、毎日9:00～17:15まで就職課を開室し、相談・助言を行なっている。また、演習科目の担当教員が、4年次生の就職担当教員となり、内定を勝ち取るまで、きめ細かい就職支援を行なっている。

地域企業との関係構築と採用情報入手の視点から、企業訪問を担当する職員が年間150社程度の企業を訪問しており、企業訪問により収集した採用情報は企業別にファイリングし、学生へ提供している。就職課には、インターネット接続された2台のコンピュータが学生専用として設置され、企業へのエントリー等に利用されている。また、収集・蓄積された求人情報及び企業情報は、「eSquare」にて、学内外を問わず閲覧が可能になっている。

3年次生を対象として、10月に就職活動のスタートとなる「キックオフガイダンス」を開催し、就職活動の開始を控えた学生を支援している。また、翌年2月には、100社を超える企業を学内に招聘し、「合同企業説明会」を行なっている。合同企業説明会には、例年、230人前後の学生が参加しており、この合同企業説明会が、実質的な就職活動の開始となっている。

就職課では、学生のみならず、保護者への就職に関する情報提供を目的する「父母等懇談会」を毎年10月に開催し、担当教員と学生・保護者との個別面談を行ない、就職状況や就職支援の取り組みについて説明している。

以上のような就職支援の成果は、データ編の表4-13及び表4-14に示すとおりであり、ここ数年間の就職希望者に対する就職率は94%前後と高い実績を上げており、平成21(2009)年度は厳しい雇用状況にもかかわらず、就職希望者に対する就職率は89.3%を達成した。

大学院等への進学支援については、演習科目の担当教員が対応しており、学習面での指導、情報収集のアドバイス等を行なっている。また、進学支援については、教務課が担当しており、教員との連携を取りながら、大学院等の各種学校の情報を収集し、希望学生に対する情報提供を行なっている。本学の大学院進学者数については、データ編の表4-14に示すとおりであり、平成21(2009)年度の大学院進学者は、本学大学院に1名、他の大学院に6名である。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

キャリア教育の支援体制

本学では、正課授業の基礎科目の中に、キャリア形成科目として表4-4-1に示す「人生と職業」を、平成14(2002)年度より開設しキャリア教育を実施し支援体制は整備されている。

表4-4-1 授業科目「人生と職業」

科目	内容	単位	開講年次	備考
人生と職業(入門)	基礎学力	4	1	通年
人生と職業 I	キャリア形成と企業・業種研究	2	2	前期
人生と職業 II	筆記試験対策	2	2	後期
人生と職業 III	進路開発	2	3	前期

学生は、「人生と職業」の履修によって、段階的にキャリア教育を受けることができ

るシステムとなっている。具体的には、学生は、1年次の「人生と職業（入門）」で、社会で求められる基礎的学力をしっかりと身に付ける。2年次（前期）では、「人生と職業Ⅰ（キャリア形成と企業・業種研究）」で、本当の自分を理解するための自己分析を行ない、「何がやりたいか」、「何ができるか」を見つめ直す。また、「人生と職業Ⅱ」では、企業の人事担当者や本学のOBを学内に招聘し、講演や進路ディスカッションを実施する等している。2年次（後期）では、「人生と職業Ⅱ（筆記試験対策）」で、就職試験対策として出題頻度の高い数的処理や言語問題等を学習する。3年次（前期）では、「人生と職業Ⅲ（進路開発）」で、SPI等筆記試験、エントリーシートの書き方、面接の受け方等の就職活動に向けた実践的な知識と技術を身に付ける。なお、これらの授業科目の平成21(2009)年度の履修率は、「人生と職業Ⅰ」は62.5%、「人生と職業Ⅱ」は64.3%、「人生と職業Ⅲ」は38.3%であり、履修学生の内定率が良好なことから、「人生と職業」によるキャリア教育には一定の成果があがっている。

本学は、キャリア教育としての「インターンシップ」に重点的に取り組んでいく方針である。平成21(2009)年度までは、インターンシップの推進事務局である「群馬県中小企業団体中央会」との連携により、就職課が受入れ先企業との折衝や書類作成等の事務処理関係を担当し、学生の指導を担当する教員が、事前・事後指導、インターンシップ先訪問を行なった。平成22(2010)年度からは、経済学部における8コース制の導入に伴い、30数社の協力を得て、2年次生でのインターンシップ科目の履修と、協力企業におけるインターンシップ実習の実施を予定している。

公務員を目指す学生のために、公務員講座（警察・消防コース、行政職コース）を開講している。平成21(2009)年度は、警察・消防コースは83回、行政職コースは164回開講し、それぞれ34名、18名が受講した。外部講師による通常の講義に加えてDVD視聴による講義を併用し、筆記、論文、時事、面接等受験体制を網羅し、公務員を志望する学生の要望に最大限応えている。

また、本学では、4-2-①に述べたように、学生の就学力育成やキャリア教育を目的とした各種の資格取得支援体制を整備しており、正課の授業科目及び課外での対策講座の開催を行なっている。

その他、就職課員がセミナー・演習科目が実施されている教室を訪問して就職全般についてレクチャーする「出前ガイダンス」や、3年次（後期）就職活動直前で実施する「就職対策講座」をとおしてさらに支援を強化している。

(2) 4-4 の自己評価

本学の就職支援は、就職担当教員及び就職委員会、就職課を中心とした体制がとられ、全学的な取り組みとして運営されている。就職課では、学科ごとの担当職員を配置し、就職委員会教員との連携を図りながら、学生の就職活動を支援している。就職課では、「個別面談・個別指導」を重視した就職支援を行なっており、こうした支援の結果は表4-13に示すように、学生の高い就職実績に現れている。

キャリア教育については、「人生と職業」や特殊講義「キャリアサポートプログラム」等のキャリア形成科目を開講しており、大学入学後の早い段階から、学生が職業への意識を高められるような体制を整備している。ただし、就職活動のスタートが遅く準

備も不十分な学生も見られ、内定獲得が遅くなる傾向がある。この点については今後、教員と就職課との連携を密にする等して改善を図る。

資格取得支援については、学生の資格取得に対する意欲の高まりに対応するため、資格取得を目指す授業科目の開設や、課外講座の開講等を実施している。これらの取り組みは、学生の要望に応えるものとなっており、一定の成果をあげていると考える。

(3) 4-4 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の就職支援では、学生一人ひとりの進路志望を大切にすることを基本方針として、「個別面談・個別指導」を重視しており、今後も、この方針は堅持する。

資格取得支援とインターンシップについては、平成 22(2010)年度からスタートした経済学部 8 コース制は、それぞれのコースの特性に見合った職業を設定しているため、その職業に適切な資格取得を支援するとともに、インターンシップの本格的な実施に向けて学内体制の整備と受入れ先企業との調整を進めていく。

[基準 4 の自己評価]

本学のアドミッションポリシーは、本学が求める学生像を大学全体及び学科ごとに明確に示しており、「学生募集要項」やホームページによって公表されている。また、アドミッションポリシーに沿った入学要件が定められており、入学試験は適切に実施されている。

社会や高校生の多様化するニーズ等を踏まえ、本学では、コース制の導入を中心とした、入学者を増加させるための取り組みを行ってきた。コース制をスタートさせた平成 22(2010)年度には、入学者数が増加しており、これまでの取り組みの一定の効果が現れていると考える。

学習支援については、本学では、特にセミナー・演習科目における少人数教育を徹底しており、学生に対する適切な支援が行なわれている。

学生サービスの体制については、学内各課の連携を図った学生支援センターを組織しており、小規模大学の利点を生かして教職員が密接な連携をとりながら、学生に対する様々な支援を行なっている。

本学では、学生との対話やアンケート調査等を通じて、学生の要望を適切に汲み上げることができるよう努めている。

就職・進学支援については、就職担当教員及び就職委員会、就職課を中心とする体制をとり、全学的な取り組みを行なっている。

[基準 4 の改善・向上方策(将来計画)]

経済学部を導入したコース制は、平成 23(2011)年度入試では 9 コース制となる予定である。そのため、今後は、各コースの特色を一層明確にし、アドミッションポリシーと併せて、学外に広く周知するための取り組みを行っていく。

本学は、これまでも様々なアンケート調査を実施し、学生の多様な意見を汲み上げることができるよう努めてきたが、今後もアンケート調査等によって学生のニーズを把握することに努めていく。さらに、アンケート調査の結果を十分に検証・検討し、

より充実した学習支援・学生サービスの内容となるために必要な対策を講じていく。

就職支援については、学生一人ひとりの進路志望を大切にすする支援を行ないつつ、経済学部のカース制が就職を目標の一つとして掲げていることを踏まえて、資格取得支援体制をより充実させるとともに、インターンシップ実施のための学内体制の整備と、受入れ先企業との調整を進めていく。